

③ 医療に係る安全管理を行う部門の設置状況 (有) 無

(1) 所属職員数

専任(1)名 兼任(11)名

(2) 設置状況等

平成13年6月 「安全管理対策室」の設置を決定。
 平成13年9月12日第1回安全管理対策室会議を開催し、毎月の定例開催とする。
 平成14年1月21日「安全管理対策室内規」を制定。
 平成14年9月 専用室を設置した。
 平成14年10月1日室長に副病院長(安全管理担当)を指定。安全管理対策室ホームページ開設。
 平成15年10月1日佐賀大学との統合に伴い新たに制定。
 平成16年4月1日法人化に伴い新たに制定。
 平成19年3月22日兼任のリスクマネージャー配置に伴う改正。
 ※ 「佐賀大学医学部附属病院安全管理対策室内規」添付
 ※ 「附属病院医療事故防止体制図」添付

(3) 業務内容等

- (1) リスクマネジメント委員会で用いられる資料及び議事録の作成及び保存, その他リスクマネジメント委員会の庶務に関すること。
- (2) 事故等に関する診療録や看護記録等への記載が正確かつ十分になされていることの確認を行うとともに、必要な指導を行うこと。
- (3) 患者や家族への説明など事故発生時の対応状況について確認を行うとともに、必要な指導を行うこと。
- (4) 事故等の原因究明が適切に実施されていることを確認するとともに、必要な指導を行うこと。
- (5) 医療安全に係る連絡調整, その他医療安全対策の推進に関すること。
- (6) その他医療安全対策の推進に関すること。

④ 当該病院内に患者からの安全管理に係る相談に適切に応じる体制の確保状況 (有) 無

(1) 設置状況等

開院時より医療相談室を設けていたが、平成14年厚生労働省令第111号による、患者相談窓口体制を下記のとおり整備している。
 平成15年1月に患者相談窓口の設置及び担当者を、ロビーに掲示し患者等に対して明示した。
 平成15年7月18日、医療相談窓口内規、診療委員会で承認された。
 平成15年10月より訴訟・安全管理に関する事務を統合した体制に改組した。
 平成15年10月1日佐賀大学との統合に伴い新たに制定。
 平成16年4月1日法人化に伴い新たに制定。
 ※ 「佐賀大学医学部附属病院医療相談室内規」添付
 ※ 「『医療相談室』窓口処理のフローチャート」添付

(2) 活動状況等

患者よりの苦情・相談の対応、窓口限りで結果が出せない事例については、医師等に回答を求め、患者に対して結果を報告している。
 別途、患者投書「希望の声」として受け付けている。それは、当事者である診療科等に回答・改善を求め、その回答を院内に掲示している。

相談の内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
診療体制に関する事	1件	2件		1件			4件
診療内容に関する事	1件	3件	3件	2件	2件	1件	12件
診療時の接遇に関する事		1件	1件		1件	2件	5件
その他診療に関する事	1件	2件	4件		1件		8件
事務体制に関する事		1件					1件
診療費に関する事			1件		1件		2件
窓口での接遇に関する事							
その他事務に関する事	1件	1件		2件			4件
計	4件	10件	9件	5件	5件	3件	28件